

分担金・拠出金の名称	国際原子力機関 (IAEA) 拠出金 (技術協力基金) (TCF: Technical Cooperation Fund)		拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	964,896千円	総合評価
拠出先の国際機関等の名称	国際原子力機関 (IAEA)		義務的拠出金			A
国際機関等の概要及び成果目標	<p>(1) 当該機関の設立経緯等・目的 (任意拠出金の場合は当該拠出の概要を含む) 国際原子力機関 (IAEA) は、1953年12月8日の第8回国連総会において、米国のアイゼンハワー大統領によってその設立が提唱され、国連総会における協議を経て作成された国際原子力機関憲章が1957年7月29日に発効したことにより、同日付で発足した (2017年6月現在の加盟国168か国)。国際原子力機関 (IAEA) の二大目的は原子力の平和的利用の促進と核不拡散であるところ、開発途上加盟国に対し、原子力の平和的利用の促進の一環として、原子力科学技術の活用に関する技術協力を実施するもの。IAEAの技術協力活動への支援は、途上国の経済・社会の発展に資するだけでなく、原子力の平和的利用のメリットを届けることにより、途上国の不拡散や原子力安全の維持・強化へのコミットを促し、核軍縮・不拡散に関する国際社会の努力を推進する。技術協力基金 (TCF) は、IAEAが実施する技術協力活動の主要な財源であり、我が国は米国に次ぐ第2位の拠出国である。国連の分担率に基づき各国が負担すべき割当額が設定され、2016年の我が国の割当分担率は10.427%。</p> <p>(2) 拠出に当たっての成果目標 全てのIAEA加盟国が、IAEA技術協力活動のプロジェクトの恩恵を享受する。</p>					
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	<p>・IAEAは、天野事務局長の下、「平和と開発のための原子力」の標語を掲げ、原子力の平和的利用の推進に取り組んでいる。特に、原子力の平和的利用をSDGs達成を含めた開発のために推進している唯一の国際機関である。</p> <p>・原子力安全については、原子力安全条約を始めとする多数国間条約の形成を主導し、条約発効後はその事務局として指定されている。</p> <p>・当該機関の取組の成果については、年次報告書の形で加盟各国に配付しているほか、ホームページやSNSで広く一般に向けて発信している。直近の年次報告書は、2016年7月に提出された。また、SDGs達成については、パンフレットを作成し、各国に配付しているほか、開発関係国際会議にも事務局長が出席しジビリティを示す等、工夫している。当該機関の本部において、IAEA総会や国際会議を開催し、ブースを設ける他サイドイベントを開催して、当該機関のジビリティ確保に取り組んでいる。</p> <p>・IAEAは、計画及び予算を準備するための戦略的方向性及びロードマップとして、IAEA加盟国との協議を通じて、「中期戦略」を作成している。2012年-2017年中期戦略では、①原子力発電へのアクセスの促進、②原子力科学、技術、応用の促進強化、③原子力安全及び核セキュリティの強化、④効果的な技術協力の提供、⑤IAEA保障措置の効率性向上、⑥効率的な運営や戦略的計画の提供が、戦略目標として掲げられた。これらの目標に向け、IAEAは、原子力発電、非発電分野 (保健・医療、食糧・農業、水・環境分野等)、原子力安全の向上、核セキュリティ対策の強化、保障措置の実施において、IAEA加盟国への支援を継続している。</p> <p>・IAEAは、原子力に関する高い知見と専門知識を有するほぼ唯一の普遍的な国際機関であり、国際基準・規範等の形成に絶大な影響力を有している。天野IAEA事務局長の下で「平和と開発のための原子力」を掲げ、発電分野のみならず、保健・医療 (がんの放射線治療等)、食糧・農業 (放射線照射による品種改良等)、環境、水資源管理 (同位体分析によるト्रेस等) 等の非発電分野において、代替不可能な専門性を活かした途上国への技術協力等を通じて、SDGsへの貢献に取り組んでいる。</p> <p>・TCFは、原子力の平和的利用分野におけるIAEAの活動資金の主要財源であり、技術協力活動の成果については、IAEAが毎年4月に年次報告書を作成し、加盟国に配布しているほか、年2回の外交団向けブリーフィング、定期的なサクセス・ストーリーの出版、技術協力活動のPR動画の作成等幅広いツールにより、積極的に成果の対外発信を行っている。IAEAは、技術協力活動におけるプレゼンテーションの向上のため、関連の大規模会議においてアウトリーチにも力を入れており、毎年9月のIAEA総会 (閣僚級) のほか、2017年だけでもNPT運用検討会議第一回準備委員会 (5月)、IAEA技術協力 (TC) 国際会議 (5月、元首級3名及び閣僚級9名含め)、多数の政府ハイレベル関係者及び開発関係者が参加) 等を開催し、サイドイベントや広報資料等を通じて成果について対外発信を実施した。</p> <p>・核不拡散条約 (NPT) において、軍縮・不拡散・原子力の平和的利用という3本柱のうち、原子力の平和的利用は各国の奪い得ない権利であることが確認されており、途上国は原子力の平和的利用へのアクセスを重視。本拠出を通じて、原子力の平和的利用から得られる恩恵を途上国に広げていくことは、軍縮・不拡散を担保・強化する意味においても非常に重要。</p> <p>・IAEAは、SDGs1~17のうち、目標2、3、6、7、9、13、14、15を原子力科学技術を用いて貢献しう分野として特定し、これに基づいて国別、地域別の中長期的開発戦略の設定を進めている。例えば、保健分野においては、途上国におけるがん対策として診断から治療までの幅広い放射線医療の技術移転や原子力科学技術を用いたエボラ出血熱、ジカ熱等の感染症対策を行っている。環境分野においては、同位体分析技術を用いた土壌・水資源の有効活用など、原子力科学技術が優位を発揮する分野に重点をおき、支援を行っている。また、これら原子力技術の活用に必要な不可欠である規制枠組みの構築支援や安全基準の設定も同様に推進し、途上国の安全な原子力技術へのアクセスに大きく貢献している。TCFは、このようなプロジェクトの主要な財源である。IAEAのSDGsへの貢献を後押ししている。2017年5月のTC国際会議では、「保健」「水」等、複数のテーマ毎にIAEAとしてどのように貢献できるか、途上国、ドナー国、国際機関、専門家等を交えた議論を行っている。</p> <p>・IAEAは、原子力の平和的利用を推進して開発に取り組む唯一の国際機関であるが、以下のとおり、分野毎に必要な専門機関との連携を強化してきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界保健機関 (WHO) や国際がん研究機関 (IARC): 包括的な癌対策の体制構築 (2015-2020年、対象国: エルサルバドル、フィジー、ミャンマー、カザフスタン、ヨルダン、ケニア、エチオピア) ・世界食糧機構 (FAO): 1964年以来共同プログラムを継続。現在はIAEA原子力科学・応用局内にFAOとの共同部 (Joint Division) があり、食糧・農業分野における様々な活動で連携 (e.g. 不妊蚊放牧技術 (SIT)、食品安全、土壌管理、感染症対策等) の発展 (感染症対策、農作物の被害) ・国連開発援助枠組み (UNDAF): IAEAと加盟国の間で策定される技術協力国別プログラム枠組み (CPF) は、UNDAFと連携し国連の開発目標と合致したプログラム形成を実施している。 ・国連開発計画 (UNDP): スビア砂岩帯水層系プロジェクトにより、越境汚水問題の解決に貢献。 ・国際連合環境計画 (UNE): 2014年11月に取決め (Practical Arrangement) を締結。気候変動やエコシステム管理などについて協力。 ・砂漠化対処条約 (UNCCD): 2013年4月に取決め (Practical Arrangement) を締結。砂漠化や土壌汚染に関するトレーニングやキャパシティビルディングに貢献。 ・国際再生可能エネルギー機関 (IRENA): 2016年11月に取決め (Practical Arrangement) を締結。情報教養に関するキャパシティビルディングやトレーニングの需要に関する情報共有など。 ・アメリカ海洋大気庁: 2010年11月に取決めを締結。有害藻類ブルームに対する技術的な支援等を行っている。 <p>・天野IAEA事務局長との会談をはじめとする様々な機会に、日本の立場を伝えてきている。このような状況も踏まえ、2017年5月に開催された技術協力 (TC) 国際会議においては、開発協力プレーヤーとの関係強化のためJICAがパネリストとして招待され、技術協力を通じたパートナーシップについて講演をおこなった。このように、開発実施機関がIAEAの国際会議でパネリストを務めるといった、これまでにない取組が行われている。国際機関における日本のプレーヤーの関与拡大は日本が推進する政策とも合致しており、協力関係の拡大を図るこのようなIAEAの取組を日本としても高く評価している。</p> <p>・我が国から岸田外務大臣が出席した2020年NPT運用検討会議第1回準備委員会 (2017年5月) において、SDGs達成に向けたIAEAによる取組の重要性、IAEAと開発機関との連携の必要性を強く訴えた結果、議長サマリーにおいて、IAEAによる取組を求める趣旨の文言が盛り込まれた。</p> <p>・TCFについては、事業及び予算運営の合理化・効率化や、IAEA事業のプレゼンテーション向上のため、情報収集を実施し、IAEAと詳細な調整を行うとともに、事後のフォローアップにおいて担当者レベルでIAEAに働きかけを随時行っている。在ウィーン日本政府代表部の働きかけにより、2016年8月のアフリカ開発会議 (TICADV) に天野IAEA事務局長が出席し、アフリカ開発に係る関係機関との広範な連携構築の機会となった。2017年5月には、IAEAが主催した技術協力国際会議において、我が国よりIAEAに対し、開発アクターとのパートナーシップの強化や資源動員等、SDGsの達成に向けて、IAEAに期待する点を述べたとともに、我が国からのパネリスト3名が登壇し、SDGsの達成に向けた日本の技術協力を印象づけた。さらには、開発アクター特にJICAとの協力推進の基礎を築く機会となった。</p>				

<p>2 当該機関等の組織・財政マネジメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・IAEAは、予算の執行が経済性、効率性、有効性の原則に則しているかも含め外部監査官による会計検査を行っている。監査報告は、毎年6月に開催されるIAEA理事会に提出され、理事会での検討後、9月に開催される総会に提出され、財務諸表とともにIAEAホームページ上に公開される。 ・IAEAは、毎年、技術協力活動に係る詳細な年次報告を理事会に提出しており、指定理事国である我が国を含むIAEA加盟国は、同報告書を精査している。また、右報告書は、IAEAのホームページ上に公開され、ウィーン代表部に対して製本版が提出されている。これにより、財政状況や各国の拠出額、各プロジェクトの概要及び進捗状況等につき説明を行っており、プロジェクト進捗及び財政的側面から透明性を確保している。直近の右報告書は、2016年7月に提出された。 ・我が国は、総会、理事会及び委員会や不定期に行われる意見交換等も通じて、プロジェクトの実施状況・財務運用状況の評価を行っており、IAEAは、これを踏まえ、必要に応じて改善を行っている。 ・例年、翌年予算に関して加盟国とIAEAの間で事務局予算について審議がなされ、コスト削減に向けた努力がなされている。 ・IAEAは、活動の最大限の効率化・経費削減を求める加盟国の要請を受け、近年、加盟国が重視するサブ面のプログラムの質を維持したまま、主に官房局主導で事務経費の徹底的な削減努力をしている。例えば、IAEAは、2011年に人材、経理、調達等の組織運営の基本となる資源要素を管理するためのシステムを統合した基幹業務システムthe Agency-Wide Information System for Programme Support(AIPS)を立ち上げた。本システムを利用することで、効果的・効率的に資源を分配し、業務の合理化による経費削減を実現している。こうした努力により、主に、テレビ会議システム等ITの有効活用による旅費削減、専門家による若手専門教育プログラムのシステム化による訓練費削減、一般職員(Gスタッフ)の削減(2011-19年で56のGポストを廃止)、機関業務システムの段階的導入による財務関連経費の削減(2018-19年では年平均40万ユーロのコスト削減)が達成され、2017年6月に加盟国で合意された2018-19年通常予算では、官房局予算について前年比マイナス0.6%成長が実現された。 ・IAEAは、職員採用に係るプロセスの効率化・スピード化を進めており、右は採用に係る膨大な業務の効率性向上につながっている。2008年時点で、専門職員(Pスタッフ)の採用に平均48週間を要していたものが、2015年には32週間まで短縮された。更なる効率化の措置が進められており、その効果が期待されている。 ・また、外部監査官から、事業をより改善するための提案として、プロジェクトの実施過程の中に、完結したプロジェクトの結果を体系的に評価する仕組みを組み込むように提言があったところ、IAEAは2015年の理事会において、2016-2017年に実施されるプロジェクトのうち、16件を抽出し、個々のプロジェクトに対し結果監視実施計画を策定し、試験的に評価の仕組みを取り入れている。 ・IAEAは、各国の厳しい財政事情から通常予算(分担金)を増加させることが現実的でないとの事情を背景に、分担金以外の任意拠出金(他の国際機関や民間団体からの貢献を含む)の収集及びIAEA活動の対外的アピール活動・他機関とのパートナーシップ強化に力を入れており、それにより、通常予算の増加を最小限にしたまま、任意拠出金増による活動の質とスコープの維持・拡大を積極的に進めている。2013年時点で、加盟国に対し分担率に応じて求めていた分担金・拠出金を除く収入(加盟国からの任意拠出金や他の機関・団体からの拠出)は、95.8百万ユーロであったが、積極的なアウトリーチ活動の成果もあり、2016年には、158.1百万ユーロまで増加した。 ・2015年の外部監査結果 IAEAの財務諸表は、IAEAの財務状況を正確に示している旨、IAEAの全ての会計は、IAEA財務規則及び国際公会計基準に従って行われている旨が報告されている。 ・2014年の外部監査結果 IAEAの財務諸表は、IAEAの財務状況を正確に示している旨、IAEAの全ての会計は、IAEA財務規則及び国際公会計基準に従って行われている旨が報告されている。 ・2013年の外部監査結果 IAEAの財務諸表は、IAEAの財務状況を正確に示している旨、IAEAの全ての会計は、IAEA財務規則及び国際公会計基準に従って行われている旨が報告されている。 ・2012年の外部監査結果 IAEAの財務諸表は、IAEAの財務状況を正確に示している旨、IAEAの全ての会計は、IAEA財務規則及び国際公会計基準に従って行われている旨が報告されている。 ・2011年の外部監査結果 IAEAの財務諸表は、IAEAの財務状況を正確に示している旨、IAEAの全ての会計は、IAEA財務規則及び国際公会計基準に従って行われている旨が報告されている。 ※2016年外部監査報告は、2017年9月のIAEA総会に提出予定。 ・例年の翌年予算に関し、IAEA加盟国とIAEA事務局との間で、計画予算委員会が開催され、事務局予算について審議がなされる。IAEA事務局から提示される予算案に対して、日本は、一層のコスト削減に向けた取組を求めてきている。 ・TCFを通じたプロジェクトについては、IAEAが毎年提出する開発協力報告書及び財務諸表等の情報を精査し、また、必要に応じて事業及び予算運用についてIAEAと協議を行う他、総会、理事会及び委員会においてステートメントを行う等して、IAEA技術協力の効率化に努めている。
<p>II 当該機関等と日本との関係について</p> <p>3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力の平和的利用は、軍縮、不拡散と並ぶNPTの3本柱の一つであり、我が国として重視。IAEAは、原子力の平和的利用の促進に関して中心的な役割を担っており、IAEAの活動に対する拠出は重要。 ・非核兵器国の多くは核軍縮進展のペースへの不満や、不拡散義務への負担増を背景に、原子力の平和的利用を「奪い得ない」権利として重視。 ・TCFは、原子力の平和的利用分野におけるIAEAの活動資金の主要財源となる義務的拠出金である。国連の分担率に基づき各国が負担すべき割当額が設定されており、これの拠出額が減額となる場合、原子力の平和的利用分野の促進の要となるIAEA技術協力活動に大きな支障が生じ、NPTの他の柱である軍縮・不拡散においても致命的な問題が生じる恐れがある。 ・あり得べき二国間支援との連携について、例えば放射線医療分野において、二国間支援スキームで関連機材の調達、IAEAが調達機材を用いた専門家のトレーニングや放射性物質の取り扱いのための規制作り支援を行うことで、IAEAの知見の優位や規制インフラ構築における国際機関の認知度・中立性を活かした効果的な支援が可能となる。 ・我が国の要請に応じて、原子力科学技術における優れた日本の専門家及び機関が保健・医療、食糧・農業、工業等のIAEA技術協力プロジェクトにおいて、積極的に活用されている。 ・我が国は、IAEA事務局に対し、随時、TCFを通じた技術協力の重要性、技術協力プロジェクトの効果、効率、透明性、持続性の確保が重要である旨の立場を述べており、これが技術協力に関するIAEA総会決議にも盛り込まれている。 ・2014年5月以降、外務省の招へいスキーム「戦略的実務者招へい」により、計5回のIAEA理事訪日プログラムを実施し、計29カ国のIAEA理事等が関係省庁(外務省、原子力規制庁、資源エネルギー庁、電気事業連合会)及び専門機関・組織(高崎量子応用研究所、CTBT観測所、群馬大学等)と原子力安全、平和的利用、エネルギーミックス等に関する政策対話を実施したほか、福島第一原発視察を実施。結果、IAEA場裡における我が国の原子力政策への理解増進により、我が国外交に大きな効果をもたらした。 ・2017年5月、天野IAEA事務局長と岸田大臣が意見交換を行った際、先方から、我が国の支援に対する謝意が述べられ、日本とIAEAの緊密な連携が確認された。 ・国内の大学・研究機関等から、原子力科学技術における優れた日本人専門家が、長年IAEAの技術協力プロジェクトに参加・協力しており、TCFを通じたIAEA技術協力活動への支援は、国際社会での日本人の活躍と貢献の機会につながる。 ・途上国に対する技術協力を通じて、原子力科学技術利用の基盤整備が行われることにより、将来的に日本企業の海外進出も期待できる。軍縮・不拡散・原子力の平和的利用というNPTの3本柱のうち、原子力の平和的利用は各国の奪い得ない権利であることが確認されており、途上国は原子力の平和的利用へのアクセスを重視。IAEAに対するTCF拠出を通じて、原子力の平和的利用から得られる恩恵を途上国に広げていくことは、軍縮・不拡散を担保・強化することとなるため非常に重要。 ・今般、日本とIAEAとの間で日本企業参加促進のための意見交換を実施した。これを受けて、両者の協力の下、調達セミナーの開催を検討している。

<p>4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2016年末におけるIAEAの日本人職員(専門職以上)は39人(全専門職以上職員数(1407人)の2.8%)であり、2015年の36人から39人に推移している。その内、IAEAにおける意思決定に関与する幹部クラス(Dレベル相当以上)は、2016年末において3人(全幹部クラス職員数(47人)の6.3%)であり、2014年の2人から3人に推移している。 ・IAEAは、日本人がトップを務める唯一の国連関連機関であり、2009年以来、天野IAEA事務局長が2期にわたり事務局長を務めている(2017年3月理事会において再任(3期目)され、9月のIAEA総会で承認される予定)。日本人職員数については年々増加しているものの、引き続き日本人職員の増強に努力していく。日本はIAEA発足当初から意思決定機関である理事会の指定理事国を務め、日本の意見が反映される立場にある。日常的・恒常的な働きかけを含め、日本人職員の増強について加盟国の中で大きな影響力を行使している。 ・IAEAは、2015年に、国際機関合同アウトリーチミッションに幹部職員を派遣して日本の潜在的な応募者掘り起こしを行うなど、日本からの職員募集に熱心に対応。また、天野IAEA事務局長は、訪日の機会を捉え、大学等でセミナーを開催し、IAEAの取組に関する説明を行ってきた。こうした協力の下、2016年7月からJPO(ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー)が1名派遣されることとなった(我が国からIAEAへのJPO派遣は、2002年度以降初)。 ・本評価基準の推進に向け、在外公館を通じて、定期的にIAEA事務局と意見交換を行った。
<p>5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・TCF拠出金においては、以下のとおりPDCAを確保。 PLAN:IAEAは、SDGsとのリンク等IAEAの政策方針及び裨益国からの支援要請を基に2カ年プログラムを立案する。右プログラムの実施には、IAEA理事会による承認が必要となる。 DO:IAEAは、承認されたプログラムに対してTCFから割当てを行い、プロジェクトを執行する。その他、事業の開会式典への出席、プレスリリースの発出等を通じてIAEA及びその技術協力プロジェクトのビジビリティを確保している。 CHECK:IAEAは、毎年、技術協力報告書及び財務諸表を理事会に提出し、プロジェクトの進捗状況や予算の執行状況につき、加盟国に対して説明し、その後、それら報告書をIAEAホームページ上に公開している。財務諸表については、加盟国から選任される外部監査を受け、その監査結果についても、IAEAホームページにて公開している。また、IAEAは、毎年、我が方拠出のプロジェクトの進捗状況や裨益国、事業結果を詳細に記載した事業報告書を我が方に提出しており、ドナー国に対する透明性の向上を図っている。 ACTION:各種委員会及び理事会、総会、不定期の協議等を通じてプロジェクト及び運営に関する要改善事項を申し入れている。 ・IAEAは毎年、技術協力報告書及び財務諸表を理事会に提出し、ホームページ上に公開している。財務諸表は、外部監査を受けており、外部監査による報告及び勧告、また、IAEAによる勧告に対する対応もホームページ上に記載されている。我が国より、総会、理事会、委員会やその他会合の機会を通じて、TCFの増大に対して厳格な確認を行っている他、各プロジェクトの効率化や新たな機関との協力関係の構築等による資源動員の強化を行うよう要請している。
<p>担当課室名</p>	<p>国際原子力協力室</p>